

# 農書研究と農書目録

佐藤常雄

## (I)

日本のプロジェクトチームは国連大学S・T・T計画（“伝統技術の共有”）への参加にあたり、伝統技術の現代的意義という観点からふたつの課題を設定した。ひとつは江戸時代における耕地開発の技術であり、もうひとつは江戸時代の農業技術の研究である。いずれも日本の前近代社会における農業部門の技術研究である。江戸時代社会は日本の農業社会としては最終段階に位置し、日本農業における伝統技術の態様をふたつの課題によって検討しようとするものである。ここでは江戸時代の農業技術の研究について述べておきたい。

江戸時代の農業技術の調査・研究といっても多様な接近方法が考えられる。“伝統技術の共有”というテーマからすれば、都市化の進展していない農山村に現存する伝統技術の具体的存在形態を調査するフィールドワークもひとつの方法である。農山村の実態調査によって日本農業における伝統技術を現段階で検証することも可能であろう。我々はこの接近方法によって数ヶ所の農業実態調査を実施し、現代と江戸時代における肥料技術の比較検討をおこない、国連大学にレポートを提出している。

しかし、我々の江戸時代における農業技術の研究は農書という文献を素材とすることに主眼をおいた。農書とは広義には農業・農村・農民に関して記述された一切の文献を含むものであるが、一般的には前近代社会において著された農業技術書のことである。日本の農書は前近代社会に成立したといっても江戸時代社会においてであり、最古の農書である『清良記』でもわずか3世紀半前の文献でしかない。しかし、現代の日本農村では江戸時代の農書に記述された農業技術はほとんど確認することができない。江戸時代の農書の世界は日本経済の高度成長によって一変してしまったのである。日本農業の急速な機械化・装置化による技術体系と農書にみられる伝統技術にはあまりにも質的差異がありすぎるように思われる。日本農業は昭和30年代後半以降のわずか四半世紀で構造変化を遂げたのである。少なくとも戦前までは農書の世界はごくありふれた日本農業・農村の姿であった。その意味において、農書は現代日本の農業・農村・農民にとってまさに近くて遠い存在の文献ということができる。我々はこの農書を素材として江戸時代の農業技術を再検討し、日本農業における伝統技術の分析をひとつの課題としたのである。農書研究による伝統技術の再検討である。

農書研究は当然のことながら農業・農村の実態調査ではなく文献を中心とする研究にならざるをえない。ところで、社会科学・人文科学における文献研究ではまず研究の対象となる文献の目録を作成することが第一義となるのは周知の事実である。我々も農書研究の出発点として農書目録の整備を課題とした。個別農書の詳細な農業技術分析よりも日本農書の全体像を把握するために日本農書目録の作成を農書研究の第一段階として位置づけたのである。

農書目録の作成にあたって第一に問題となるのは農書そのものの概念規定についてである。農書は江戸時代農業の技術的側面を中心として記述された文献であると規定し、類書である救荒書、本草書、農業（百姓）往来物、林業書、土木・治水書、地方書、家訓書、農民心得書、農事日誌類、農政書、農業法令書などは原則として省いた。また、他農書からの引用にすぎない海賊版のようないわゆる二次農書も割愛した。蚕書については後の蚕書・養蚕に深い影響を与えた代表的なものに限定した。こうしたいくつかの限定条件を付与して農書目録の作成にとりかかったが、必ずしも厳密な意味での農書の概念規定となったわけではない。むしろ広義の意味での江戸時代の農書群から類書・二次農書などを消去したといったほうが適切であろう。一方、農書は日本農業に西欧科学の論理が導入される以前に著された農業技術書とも規定できよう。この場合には江戸時代の農業技術書はもちろんのこと明治20年代前半までの老農によって記述された農業技術書も含まれることになり、農書は日本の小農農法における農業技術書という性格をもつようになる。今回の農書目録の作成はあくまでも前近代社会に成立した農業技術書という意味で江戸時代の農書のみ限定した。なお、できるだけ一次文献にあたって目録の正確さを期したが、二次文献に依拠せざるをえなかった農書もある。

農書目録の要領は書名、著者、農書の成立年次、現存する農書の形態、刊本、手稿本、写本、活字本、活字化されたものの所在、農書の成立した地域などの項目を設け、さらに農書の内容を概略する一文をつけた。また、日本の農書は成立年次よりもむしろ成立地域と深い関連のあることから、北海道・東北、関東、東山・東海、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄の八ヶ所の地域別に分け、宮崎安貞・大蔵永常・佐藤信淵の著作は便宜上「全国」とし、計九ヶ所の地域区分をおこなった。なお、蚕書については一括した。

表1 日本農書一覧

	北海道 東北	関 東	東 山 東 海	北 陸	近 畿	中 国	四 国	九 州 沖 縄	「全国」	蚕 書	計
農 書	17	15	8	13	6	8	9	24	22	11	133
刊 本	2	3	0	2	2	1	2	2	21	7	42
手稿本	5	6	4	3	3	6	2	6	1	1	37
写 本	8	5	3	8	0	0	4	13	0	3	44
活字本	13	11	5	10	4	5	7	14	11	9	89

\*ただし、活字本については『日本農書全集』（農山漁村文化協会）は含まない。

上記の選定条件によって採録された農書数は133件である（詳細は巻末参照）。第1表によって日本農書の全体像として以下の点が明らかとなった。

- (一) 日本の農書は全国各地において成立していること。
- (二) 農書が木版本として刊行・販売されたのは約三分の一であり、その多くは「全国」の農書である。
- (三) 農書が現在でも手稿本として現存するのはおよそ3割であり、その他は刊本・写本として伝えられ、なかには活字本でしか利用できない農書も1割程度ある。火災・水害などの不慮の事故による農書の散逸が目につく。

(1) 日本農書目録の作成にあたって（社）農山漁村文化協会中田謹介氏・繁田与助氏の御援助をいただいた。記して謝意を表したい。

四. 農書がこれまで現文で活字化されたものが7割弱あり、大正期以降の農書に対する関心の高さがうかがわれる。残りの農書の多くは戦後の地方史研究の成果によって発掘されたものである。

## (II)

ところで、日本の農書目録については戦前においてすでにいくつか作成されており、その農書目録の内容と作成過程を簡略に紹介しておきたい。戦前の農書目録は明治維新政府の勸農策の一環として実施された国家的事業の農書編纂と個人の蔵書目録というふたつの系統に分けることができる。

政府の農書編纂については近年復刻された『農事参考書解題』（国書刊行会）において樋口秀雄氏が解題されている。ただし、その解題については『農書要覧』『農事参考書解題』の両目録が中心であり、『本朝農事参考書目』『本朝農事参考書目・第二編』については現資料の存在が確認できないとされる。ここでは後者の目録を主として取り上げ、前者については樋口秀雄氏の解題をも参照されたい。

### (1). 明治11(1878)年1月、『農書要覧』内務省勸農局報告課<sup>(2)</sup>

『農書要覧』は「和漢ノ農書」「西洋ノ翻訳農事ニ切実ナルモノ」に簡単な紹介文をつけた十八丁の小冊子であり、内務省勸農局が「草木ノ培養」「禽獸ノ畜育」「農具ノ品類」「治水ノ順序」「備蓄ノ方法」「勸農ノ諸説」について内外の参考文献を取り上げたものである。構成は「本朝ノ部」「支那ノ部」「西洋翻訳書ノ部」の三部からなり、それぞれの農書数は55件、12件、38件の計105件である。「本朝ノ部」では佐藤信淵・大蔵永常の著作が20件も収録され、あるいは工芸作物に関する文献の多いのが特徴である。『農書要覧』は当時の維新政府の殖産興業策に準じた農書目録であると思われる。

維新政府による農書の収集は明治7年(1874)に内務省に設置された勸農寮農務課に始まる。農務課には農学・編輯・養蚕・開墾・樹芸・収畜・本草・分析・虫学・種庫・製茶の十一掛が置かれ、農学掛において内外農書の収集、実地試験、外国人教師の招来、農学生の教育などを担当したのである。『農書要覧』は農学掛で収集された内外の農書が内務省勸農局報告課によって刊行されたのである。なお、維新政府による農書編纂事業の推移は以下の通りである。

- 明治7年11月、内外ノ諸書諸説ヲ総合編輯シテ農家月令及農業集成書ヲ編製スルノ議ヲ起ス（明治7年初ヨリ農務課農学掛及編輯掛ニ於テ編輯ニ着手）
- 明治8年3月、勸農局長松方正義農書編纂ニ関シ太政大臣ニ建議ス
- 明治15年5月、農務局長田中芳男ノ建議ニカカル農書編輯ノ議裁可セラル（右ニ基キ明治16年4月、農商務省中ニ農書編纂掛ヲ設ク）
- 明治16年12月、農書編纂ニ付農業農政ニ関スル古文書旧記類其他ノ題名目次取調差出方ヲ府県ニ達シ、次デ取調順序等ニツキ農書編纂課（明治19年2月編纂課と改称）ヲ置キタルモ、明治22年頃農書編纂ノコトハ一時中止シタルガ如シ<sup>(3)</sup>。

(2) 流通経済大学図書館祭魚洞文庫所蔵。なお、『農書要覧』は昭和45年(1970)に復刻された『農事参考書解題』（国書刊行会）に写真版で収録されている。

(3) 『明治前期勸農事蹟輯録』上 290 ページ参照。

(2). 明治16年(1883)12月、『本朝農事参考書目』農商務省農書編纂係<sup>(4)</sup>

『本朝農事参考書目』は新聞紙の見開きほどの大きさをもつ一枚刷の農書目録である。『本朝農事参考書目』の凡例には、

- 一 今般各地方ノ古文書(旧記類)凡テ農書ニ参考スベキ件名ノ通知ヲ要スルニヨリ先ツ重複ノ勞ヲ省クガ為ニ此書目ヲ作り以テ対照ノ便リトナス
- 一 此書目ハ当省蔵書中本邦ノ書ニシテ明治以前ノ著述ニ係ル者ノミヲ挙グ
- 一 本邦ノ書ハ専門学科ニ属スルモノ少ナシ仮ニ農政、耕種、牧養、諸産、本草、製造、風土、雑件ノ部ヲ分チ聊カ参観ノ便リトナスノミ
- 一 板本ハ○印写本ハ△印ヲ以テ分ツ此中板刻ノ書名ハ記載ヲ要セスト雖ドモ写本ハ往々差異アルモノナレバ同名ト雖ドモ更ニ記載ヲ要スナリ

とある。『本朝農事参考書目』は凡例にあるように農商務省所蔵の内外の農書のうち江戸時代までの「本邦ノ農書」のみを採録し、それらの書名、写本・刊本の区別、著者、成立年次をつけた農書目録である。収録された農書数は農政—115件、耕種—75件、牧養—32件、諸産—62件、風土—122件、雑件—16件の計510件である。また、『本朝農事参考書目』は農事に関する文献を広く全国から収集するための府県に配布する参考資料として作成されたものである。

明治17年(1884)2月に岩手県大書記官岡部綱紀が郡役所・戸長役場に宛てた『本朝農書編纂ニ付国書文献蒐集の布告』には、

今般農商務省ニ於テ本朝ノ農書ヲ編纂候ニ付社寺旧家等ニ存在セル古文書又ハ藩制ノ時地方代官等相勤候者手控筆記ノ類凡テ農事ニ関スル遺著草稿等ハ仮令僅々一二葉ノモノト雖ドモ広ク参考ニ供スル儀ニ有之勿論大切ニ保存セル書付類切ニ借上候テハ差支ノ向モ可有之右等ハ別ニ謄写ヲ要スル候事モ可有之必ス鄭重取扱散逸等ノ不都合無之様可致尤若干書類所蔵ノ向エハ該当者掛員ヲ派遣シ借閱ヲ要シ候事モ可有之ニ付精々取調ノ儀其向ヨリ照会相成候条部内ニ懇諭シ別紙本朝農事参考書目ニ無之分旧記類取扱調件名ノ書類所有人住居姓名取調左ノ書式ニ倣ヒ三月二十日迄ニ開申可致此旨相達候事<sup>(5)</sup>

とある。これは、岩手県において、農商務省からの命にもとづいて『本朝農事参考書目』以外の農事に関する旧記類の調査を県下の郡役所・戸長役場に布達したものである。その調査すべき旧記類としては、

- 一 勸課保護等ニ属スル書類
- 一 田制検地ノ図書類
- 一 度量權衡ニ関シタル書類
- 一 領主地頭代官所等年貢歩役ノ書類
- 一 地方事務取扱心得書ノ類
- 一 農家五人組村約束等ノ書類
- 一 地主小作人申合ニ関スル書類
- 一 年中行事慣例ノ書類
- 一 各地占候ニ関シタル書類
- 一 耕耘培養開墾土壤等ノ書類

(4) 流通経済大学図書館祭魚洞文庫所蔵

(5) 岩手県立図書館所蔵

- 一養蚕製茶ノ事蹟ヲ記スル書類
- 一物産ノ事ヲ記シタル図書類
- 一草木種苗ノ事ニ関スル書類
- 一内外ノ動植物ヲ移殖セシ事蹟ノ書類
- 一古代ノ耕織具図書ノ類
- 一農事農具改良發明等ノ書類
- 一禽畜飼収療病及ヒ養魚等ノ書類
- 一農事ニ関スル治水土地及ヒ建築等ノ図書類
- 一力田其他農事有功者ノ事蹟ニ関スル書類
- 一物産振起方法見込書ノ類
- 一屯倉義倉常平倉等ノ方法事蹟ノ書類
- 一樹林秣場牧場漁場猟漁ニ関スル制度及ヒ申合ノ類

などをあげており、農業・農村・農民に関するあらゆる旧記類の調査となっている。同様の事例として茨城県でも明治16年(1883)12月に「農商務省にて農書編纂につき参考書類取調のこと」<sup>⑥</sup>という布達を出している。

### (3). 明治18年(1885)12月、『本朝農事参考書目・第二編』農商務省農書編纂係<sup>⑦</sup>

『本朝農事参考書目・第二編』は府県から上申された前記の『本朝農事参考書目』以外の農事に関する旧記類を『本朝農事参考書目』と同様の方法で一枚刷の農書目録にまとめたものである。『本朝農事参考書目・第二編』の凡例には、

一此書ハ府県ヨリ借閱スルモノ或ハ蔵書家ニ就テ点検スルモノ或ハ伝写スルモノ十七年一月ヨリ今年十二月ニ至ル迄ヲ集ム

とある。ただし、農事に関する旧記類の分類は『本朝農事参考書目』とは若干異なり、農政・備荒・時令・耕種・牧養・諸産・製造・風土・雑件の九部となり、収録された農書数はそれぞれ264件、57件、11件、58件、27件、25件、17件、11件、31件の計534件となる。なお、『本朝農事参考書目・第二編』には前に刊行した『本朝農事参考書目』の正誤表がつけられている。わずか二ヶ年間で『本朝農事参考書目』以外の諸文献が全国から500件以上も収集されたことになり、府県の担当者・所蔵者などの協力はもちろんではあるが、維新政府による政治権力を背景とした強制的調査でもあったことは否定できない。

### (4). 明治23年(1890)10月、『農事参考書解題』農商務省農務局<sup>⑧</sup>

『農事参考書解題』は前述の『農書要覧』『本朝農事参考書目』『本朝農事参考書目・第二編』の集大成としての性格をもつ農書目録である。『農事参考書解題』の作成過程については『農事参考書解題』にある織田完之の「緒言」に詳しい。『農事参考書解題』は内務省勸業寮以来の多年にわたる農書の収集を踏まえ、さらに明治15年(1882)に農務局が計画した『大日本農史』の対照となる農事参考書として刊行されたものであり、編年体による全五編の書名・著者・成立年次・概要などをつけた農書目録である。

(6) 茨城県歴史館『茨城県農林水産関係布達目録(一)』15ページ参照。

(7) 内閣文庫所蔵

(8) 『農事参考書解題』(昭和45年復刻、国書刊行会)。なお、『農事参考書解題』は『日本産業史資料大系』第一巻にも所収されている。

- 第一編 天平10年(738)～寛延3年(1750)―167件  
 第二編 宝暦元年(1751)～寛政12年(1800)―222件  
 第三編 享和元年(1801)～文政12年(1829)―182件  
 第四編 天保元年(1830)～天保14年(1843)―184件  
 第五編 弘化元年(1844)～慶応3年(1867)―123件

『農事参考書解題』に収録された文献は878件である。

国家的事業として作成されたこれらの農書目録は農業技術書の文献目録というよりも広義の農書という意味にちかいものである。しかし、国家的事業として実施された農書編纂といっても全面的な維新政府の体制的協力があつたわけではない。明治維新政府は富国強兵・殖産興業による近代国家の建設を至上課題とし、農業部門では在来農法を否定して西洋農法の導入を試みており、農事に関する文献の収集などは当時の農政の方向とは必ずしも一致しなかったのである。明治初年から開始された全国各地からの農書収集において大きな役割を果たしたのが農務官僚織田完之であった。日本の農事に関する諸文献の収集は国家的事業でありながら個人の努力に負っている。織田完之は古代社会以来の日本農業史の総括として『大日本農史』『大日本農政類編』『大日本農功伝』『農事参考書解題』などの編集に中心的役割を果たしている。農書編纂は日本の前近代社会における在来農法の正統な位置づけをめざした文化的事業でもあり、明治初年～明治20年代初頭において一部の農務官僚とはいえいまだ健全な近代国家創設の精神が底流にあつたものとみなすことができる。しかし、農書そのものの原文による農書全集といった編集は企画されず、農商務省に保管されていた膨大な農書群は関東大震災によって散逸してしまったのである。

#### (5). 昭和4年(1929)3月、『古農書目録』小出満二<sup>(9)</sup>

小出満二『古農書目録』は九州帝国大学農学部の記念式典において農業経済学教室が中心となって農書を陳列した際の文献目録である。『古農書目録』の「古農書陳列並に略説」には、農は人類生活の根基にして之が記載の史書に表れたるもの極て古く、ハンムラビ法典やウエダ経典を始めとし、支那では詩書礼記の類、わが延喜式などを挙げれば際限なし。されども一箇の専門として農書を見るに至れるは、何処でも遥に後代のことに属し、普通必要なるだけに多く卑俗視せられたり。

今回は内外の古農書を陳列して唯その一般を示すを目的とし、略ぼ時代による斯学発展の概観を得しめんとするにあり。即ち近世農学の完成せられしまでのものを採り、邦書にありても新学の輸入発育せしめんとする頃に止め、凡そ明治二十年前後を以て限界としたり、而して当教室及び関係教授の手元にあるのみを以てし、特に他より借来ることをせず、甚だ備はらざるものにして決して珍貴を誇るにあらず。農書以外に本草や物産や農政や救荒や民俗に関するもの、直接間接に併せ見るを要するもの亦多きも、それらは僅に二、三を出陳するに止む。(後略)とある。『古農書目録』の作成は「卑俗視せられた」農書の陳列によって農業発展の概観を得るためとされる。農書は明治20年前後までの近代農学の展開する以前の文献と規定され、本草書・物産・農政・救荒書なども収録されている。

『古農書目録』の構成は「和書」「朝鮮」「漢書」「洋書」の四部からなり、採録された農書はそれぞれ212件、2件、42件、87件の計343件である。「和書」では農書と類書を区別して農書・工芸作物書・蚕書・畜産書・農政書・救荒書・料理書・物産書・明治初年刊行文献・製茶書とい

(9) 国会図書館所蔵

う順序の目録となっており、主要な農書については簡単な解題がつけられている。なお、『古農書目録』は木村修三『各国農業簿記用帳簿目録』と合冊の文献目録である。

#### (6). 昭和8年(1933),『農民史料解説』小野武夫<sup>(10)</sup>

戦前日本社会科学のひとつの金字塔である『日本資本主義発達史講座』の第七巻は日本資本主義発達史についての資料解説であり、そのなかで農民史料の解説を担当したのが小野武夫である。『農民史料解説』では前編で徳川時代所産の農民史料、後編で明治時代所産の農民史料を扱っており、前編ではさらに甲—近世地方経済史料の内容について、乙—著者所蔵未刊農民資料解説となっている。甲は昭和6年(1931)から刊行された『近世地方経済史料』の解説であり、乙は農書目録に相当する部分である。甲乙ともに小野武夫個人の所蔵による文献である。

筆者は近く此等の未刊農民史料を整理して世に公けにしたいと考えているが、周知の通りの財界の状態でもあり、又可なり大部のものであるから、果して近き将来に其希望が達せられる、や否やは明言出来ない。尤も茲に紹介せんとする史料は筆者所蔵中の大部分ではあるが、未だ整理のつかないものもある。

紹介されている文献は農書というよりもむしろ農民史料といったほうが適切であり、188件の文献について簡単な解題がつけられている。これらの農民史料の一部は後に『日本農民史料集粹』に収録された。

#### (7). 昭和14年(1939)10月,『日本古農書目録』菅菊太郎<sup>(11)</sup>

『日本古農書目録』は昭和14年(1939)10月に松山農業学校創立四十周年の古農書展覧会に出品された菅菊太郎所蔵の文献目録である。『日本古農書目録』の口上には、

我国に於ける農事の文献は古くは天平十年の正税帳が伝はつて居るが、其著作として書き残されたものは、建保二年栄西禅師の喫茶養生記、永録に於ける松浦宗案の親民鑑月集に始まると云って良い。それより降って徳川時代になると、所謂農書と云はるべき文献は非常に多い。自分の蒐集にかゝるものでも、二、三百種に上って居るが、科学の開けなかった日本に於て、兎に角その程の著述を有って居ると云ふことは、我等の民族的誇りとして一通り研究して見るべきであって、決して等閑に附してはならないのである。されど現今の学者たちには、斯かる我国固有の農書などを、入念に振り向いて呉れる人が少ないのを私は平素遺憾に思うて居る。(後略)

とある。そして、戦前における農書の研究者・収集家であった小出満二、小野武夫、谷口熊之助、柳田国男、織田完之そして江戸時代の農政学者色川三中などと農書にまつわるエピソードも「口上」において紹介されており、興味深い。『日本古農書目録』の構成は「一般農書(足利期、徳川期)の部」「大蔵永常の部」「佐藤家著の部」「農業往来物の部」「養蚕書の部」「茶書の部」「救荒書の部」「明治初年の部」「著訳年度不明の部」「リーフレットの部」の十部からなり、採録された文献はそれぞれ92件、16件、15件、19件、20件、6件、20件、59件、14件、16件の計277件であり、著者・書名・著作年度・備考という項目を設けた文献目録である。

これらの個人所蔵による農書はきわめて貴重な文献であることはいままでもない。現在、これだけの農事に関する諸文献を収集することは個人はおろか図書館・研究機関などでも不可能であろう。しかし、戦前の小出満二・小野武夫・菅菊太郎らによって作成された文献目録にある農書

(10) 『日本資本主義発達史講座』第七巻所収(岩波書店)

(11) 筆者所蔵

は残念ながら現存を確認することができなかった。恐らく敗戦前後の混乱期に散逸してしまったものと思われる。

今回我々が作成した農書目録では江戸時代の農業技術書という観点から戦前の農書目録の一部を採用し、さらに戦後の地方史研究の発展のなかで、とりわけ市町村史・県史の編纂過程で発掘された農書もフォローすることができた。日本の農書目録というからには北は北海道から南は沖縄までの地域を含む必要があり、沖縄の農書としても数点採録することができた。さらに、戦前の農書目録では農書の成立年次・地域など不確かな点も多々あったが、一次史料に依拠して正確を期したつもりである<sup>(12)</sup>。

### (Ⅲ)

農書の文献目録を基礎として農書研究に取り組むわけではあるが、ここでは農書研究の深化をはかるために農書研究の視角といった点について述べておきたい。とりわけ農書の史料批判を中心として農書研究の課題を検討する。

#### (1). 個別農書の研究

文字通りに特定の一農書を研究の対象とするものであり、農書研究としては最も基本的な課題である。また、従来の農書研究はともすれば個別農書の研究だけに終始し、かつ農書だけを単独に分析素材とした傾向が強かったように思われる。農書は江戸時代において特定の地域、年代に記述された農業技術書でしかなく、農書は決して江戸時代の農業技術研究の絶対的文献ではないことを銘記する必要がある。

一農書は必ずしも江戸時代農業の標準的技術体系を表現しているわけではなく、むしろ個別農書に登場する農業技術は当該地域・年代のごく一部の突出した特殊なものにすぎない場合もある。少なくとも適地適作という江戸時代の栽培原則からすれば、ひとつの山・峠を越したり、川を隔てた対岸では全く生産構造を異にすることがある。農書は自然を対象として記述された実学の文献であり、その内容は自然的・地理的条件に強い規制をうけていることになる。農書は点的存在の文献である。

江戸時代の農家は単婚小家族という家族形態を中心にしており、農業労働の基幹は夫婦労働力に依存し、農業の生産形態は夫婦労働力の完全燃焼を実現させるような小農経営を中核としている。ところが、戦国時代から近世初期にかけての小農自立過程においては、初期の農書は複合大家族や譜代下人を擁した家父長制的経営を基本とした記述内容となっている。また、中期以降の農書においても、地主手作層による経営や雇用労働に依存した富農経営という江戸時代農業の中核をになった小農経営とは若干範疇を異にする世界が描かれているのである。農書を後世に伝えた著者の出身階級・階層と小農民の存在形態には落差のあることは否定できない。農民身分であったにしても、「読み・書き・算盤」の教養が必然であった農書の著者は村役人層あるいは上層農に属し、彼らの労働力構成と一般農民層では異なっており、農書に登場する農業労働・農業技術をそのまま江戸時代農業一般に普遍化することはできない。

(12) 以上の点を踏まえれば、原文・現代語訳・解題をつけて刊行されている『日本農書全集』（全35巻、第一期完結、第二期刊行中、農山漁村文化協会）は農書研究にとって画期的な意義をもつものと評価できよう。



江戸時代農業の再生産単位はもちろん農民家族にあることはいうまでもない。ところで、江戸時代の農村は兵農分離によって在地領主制が否定され、村落内部には原則として領主権力が介在せず、本百姓相互による共同組織体という性格をもっており、それは一般に村請体制と呼ばれる。江戸時代農業の大まかな特質を水田刈敷農業と表現することも可能であり、水利・草肥はまさに江戸時代農民の共同組織の中核をなしていたのである。江戸時代の農民は村落の構成員であるという条件において自分と家族員の生活が保証されたのであり、現代農民の再生産構造とは基本的な差異があり、江戸時代の農民は農民家族と村落共同体という二重の再生産単位のうゑに立脚して初めて生産・生活の実現が可能となったのである。しかし、農書の世界は村落共同体から離れての個別経営（家族農業経営体）の記述が中心となっていることが多いのである。同様に、従来の農書研究でも農家の農業技術・経営の個別分析に重点がおかれ、もうひとつの再生産単位である村落共同体における農業技術の態様といった分析視角はみられなかったように思われる。農書研究は江戸時代における農業・農村構造の特質を十二分に考慮する必要がある。

農書がこうした文献上の性格をもつかぎり傍証史料の活用は不可欠となる。幸いにも江戸時代の地方・農民史料は古代・中世とは異なって膨大な史料群が存在している。地方・農民史料の活用なくして農書研究の深化は期待できないと言っても過言ではない。そのためには、個別農書の著者周辺の史料や農書の成立した地域での傍証史料の発掘が大きな鍵となる。

農書が狭義の意味で農業技術書であると規定したにしても、そのなかには農政・信仰・風俗といった多彩な内容を含んでおり、農書研究はたんなる江戸時代の農業技術研究だけに限定させてはならない。農書の分析によって農民の社会組織・農民思想の考察も可能である。農書研究は農業技術そのものの検討だけでなく、江戸時代社会という胎内で生成した農業技術の歴史的・社会的性格を解明することも重要である。その意味でも農書研究は技術学だけからの分析では不充分であり、歴史学・経済学・社会学・農学など関係諸分野からの接近も必要となる。

農業は自然を相手とした農民の生産行為であり、四季の変化が明確な日本では農民層の経験法則に基づいた自然観察・描写にはするどいものがある。『百姓伝記』『会津歌農書』などには成立した地域の自然現象の推移と農作業の関連を詩歌に託して子孫に伝えており、農書は江戸時代における農民文学ともみなすことができる。

確かに農書研究は江戸時代に成立した文献の歴史的分析である。しかし、農書研究が現実に発生している農業・農村問題とはまったく無縁な存在であるとするのは誤りである。農書の世界と現段階の農業技術とでは技術水準に大きな質的差異のあることは疑いない。それゆゑに、単純な発想による自然回帰としての自然農法・有機農法などを現段階の農業生産に全面的に適用するのはあまりにも歴史性を無視した議論である。また、逆に現代農業の否定として農書の世界を対比させる論理にも問題が残る。農書研究が歴史研究に埋没することを回避するために、農書の成立した地域の農業が今日の農業構造に至る1～3世紀の展開過程を地方・農民史料および実態調査によって適確に位置づけ、そのなかから農業技術、社会組織、農民意識の連続・不連続あるいは農業近代化のプラス・マイナス面を検討することが農書研究としてはより生産的であるように思われる。その意味において農書研究は地域研究でなければならない。

## (2). 農書の比較研究

従来の農書研究は個別農書の解題・分析に重点がおかれてきたように思われる。農書研究の深化をはかるためには農書の比較検討が有力な方法となる。ただし、安易な文献の比較研究はかえって農書研究の混乱を招く事態ともなりかねない。

農書の比較研究においては第一に農書の類型化を試み、類型別農書の性格を明らかにすることから着手すべきである。ここでは下記のような類型化をおこなった。

農書の類型化はまず農書を著わした著者の動機・目的によって「指導的農書」と「地方的農書」に大別できる。「指導的農書」とは当初から農業技術の改良・普及をめざし、著者もしくは出版業者による木版本の刊行本として広く流布して多くの読書層を獲得し、その後の農業技術・農政の展開に深い影響を与えた農書であり、商業ベースに乗った文献とはいえ農業指導書というべき性格の強いものである。一方、「地方的農書」とはその成立した地域の土着的・実践的農業技術を記録したものであり、子孫の繁栄のために著わした非公開の秘伝書・家伝書という性格があり、せいぜい写本として流布するかもしくは江戸時代にはその存在さえも知られることのなかった農書である。戦後の地方史研究の成果によって登場したのはこの「地方的農書」に他ならない。

「指導的農書」と「地方的農書」とでは農書を著わした動機・目的の相違だけでなく著者の出身階層をも異にしている。「指導的農書」の著者は主に農学者・下級地方役人という人物であり、一般に江戸時代の三大農学者といわれる宮崎安貞・大蔵永常・佐藤信淵の著作はこれに属する。これに対して、「地方的農書」は村役人層や上層農の手によるものが多い。ところで、農書に記述された農業技術は著者の見聞や文献の引用によるものと自身の農業実践によって獲得されたものであるが、前者は「指導的農書」の、後者は「地方的農書」の農業技術に関する主要な情報源となる。農業知識の集積による技術体系と生産現場からの実践的農業技術ではおのずから差異が生じてくる。農書それぞれの性格を無視しての比較研究は逆に論点をぼかすことになる。なお、「指導的農書」は江戸時代の農書全体において総論部分を担当し、「地方的農書」は各論にあたるものとみなすこともできよう。

また、「指導的農書」は、北は北海道から南は沖縄まで広く日本列島に普及した意味において、あるいは「地方的農書」の対概念として「全国的農書」という分類も可能であると思われる。しかし、農書が農業技術書であるという観点からするかぎり、日本列島全体に普遍化できるような農業技術が農書に記述されているわけではなく、農業指導書という性格からして「指導的農書」が適切な表現であろう。事実、宮崎安貞・大蔵永常などの農学者にしても畿内・山陽道・北九州などの農業構造を踏まえているにすぎないのである。

「指導的農書」はその内容・構成上において「総合農書」と「専門農書」に分類することができる。「総合農書」はその内容・構成が総論と各論からなっていて一定の農学的体系性をそなえた農書であり、『農業全書』はその典型である。また、「専門農書」は単一の作目・労働手段などを扱った農書であり、「総合農書」の分化した形態をもち、『農具便利論』『製葛録』『油菜録』『綿圃要務』『農家肥培論』など大蔵永常による一連の著作が相当する。

日本列島は南北につらなる地理上の特質から江戸時代農業の生産環境には地域によって大きな差異がある。とりわけ気温・降雪などの自然条件は無視しえない。また、江戸時代農業は「西高東低」

という冬型の気圧配置になぞられるような生産力格差をもっており、畿内の高生産力地帯と関東の低生産力地帯という図式化がなされ、西日本と東日本における農業生産力の発展段階が絶えず問題とされる。「地方的農書」もこれらの条件を考慮して「暖地農書」と「寒地農書」という大枠の分類が可能である。それらの典型的な農書をあげるならば、前者は『家業伝』、後者は『会津農書』ということになるろう。

農書の比較研究においてこうした農書の類型化は農書の比較検討を容易にする。その適例として、江戸時代における農業技術の普及・受容過程の検討があげられる。農業技術のみならず農政思想などの啓蒙書という性格をもつ「指導的農書」が当該地域の農業実践の書である「地方的農書」にいかなる影響を与えたのか。「指導的農書」の農業技術が「地方的農書」にはどのように位置づけられているか。もちろん農民論・村落立地論・農業労働論・作物論・品種論・肥料論・作付方式論・土壌論・農具論などといった特定の分析視角からの比較検討を踏まえてのことである。また、先進農業地の農業技術の紹介書である『上方農人田畑仕法試』『九州表虫防方等聞合記』などの農書はこうした観点では有益な素材となる。

「地方的農書」においても「暖地農書」と「寒地農書」との農業技術の比較研究によって江戸時代農業の全体像を再構成することも可能であり、「暖地農書」から「寒地農書」への技術伝播については中間段階として東海・東山道地域の農書を位置づけ、両者の結節点である「中間農書」の分析によってその特質をさぐり出すこともできよう。現在、歴史的評価の分かれている佐藤信淵にしても多くの著作を残しており、それらの農書の比較検討によって農学者としての意義づけを改めておこなう必要がある。

ところで、農書の類型化において時間的要素を基準にして農書を江戸時代前期農書、中期農書、後期農書に三分類し、農書の比較研究も時系列的分析を中心にする方法もある。この観点は江戸時代社会を通して常に農業発展がみられるということを前提にしている。しかし、筆者は江戸時代の農書に関するかぎりでは成立時期の早晚による時間的要素はさほど主要な分類基準にはならないものとする。その理由は、江戸時代農業の最高水準はすでに『農業全書』の登場した元禄時代、とりわけ畿内の先進農業地において達成されており、元禄時代以降から明治20年代前半までの期間では基本的な農業技術の革新は確認できず、中期以降の農業技術は元禄時代の生産力水準を維持し、かつ後進地への技術普及という段階に位置づけられることによる。農書研究は時間論よりもむしろ空間論が重要な論点であるものと思われる。ただし、江戸時代前期の小農自立過程に成立した農書についてはこのかぎりではない。

農書の比較研究は日本農書のみならず朝鮮・中国のアジア農書あるいは西洋農書との比較検討をも含むものであることはいうまでもない。しかし、日本農書と外国農書との比較研究もさることながら、西洋における農業発展の公準をそのまま日本農業・農書に適用するのではなく、日本農業構造の展開過程そのものななかから江戸時代農業の歴史的解明をおこなうことが先決問題である。単純な農業近代化論による日本農書の公式的理解は慎しむべきであろう。

### (3). 二次農書の研究

前述したように、二次農書は本来の農書とりわけ「指導的農書」からの引用・孫引きだけに終始した海賊版もどきの農書である。現在では著作権問題の生じるところである。二次農書の多く

は三都の出版業者が商業ベースの点から刊行・販売した木版本であり、それだけに民間に広く流布した文献である。確認できた二次農書だけでも『奥羽勸農新編』『農家必読』『農家調宝記』など10件をこえる。確かに二次農書は農書そのものという意味での文献的価値は低いと言わざるをえない。しかし、こうした二次農書が商業ベースによって出版業者に収益をもたらしているのは農業技術・農業知識についての社会的需要が背景にあることを意味する。

たとえば、『奥羽勸農新編』（天保2年刊、勸農堂）は気象・土壌などの劣悪な生産条件によって広大な未開発地をかかえる奥羽地方の農業発展を意図し、「上」巻は農具による労働生産性の向上を、「中」巻は肥料の投下による土地生産性の上昇を、「下」巻では用悪水の調整という三部からなり、いずれも大蔵永常の著作からの引用で占められている。二次農書も江戸時代において社会的に要請された文献であることには変りはない。

農学は実学そのものであり、農書は小説・詩歌などの文芸書とは文献上の性格を異にする。農書は物質的生産に直結する実用書でなければならない。しかし、二次農書は農業技術の改良・普及を意図して刊行されているが、むしろその内実は農業知識の情報書という性格が強い文献である。江戸時代の農民は、土地緊縛政策によって村外・領外への移動が禁止され、あるいは穀物の津留・往来手形の発行・関所などの存在から移転の自由が奪われていると論断されるきらいがある。しかし、江戸時代社会は伊勢・琴平など神社仏閣への参詣、出稼ぎ、海上・陸上交通網の整備、商品の全国流通など必ずしも固定化された社会ではない。江戸時代における農業技術・農政思想の普及過程を検討するうえで二次農書は有力な文献となりうるのである。

#### (4) 類書の研究

農書の目録作成にあたって江戸時代の農業・農村・農民に関する諸文献のうち救荒書、本草書、農業（百姓）往来物、林業書、土木・治水書、地方書、家訓書、農民心得、農事日誌類、農政書、農業法令書などを類書として除去した。しかし、これらの類書は農書と密接な関連があり、類書の活用によっては農書研究を充実させることができるように思われる。救荒書は凶作時の代用作物の栽培法を、本草書は農書成立の一要因となった本草学の文献として、農業（百姓）往来物は寺子屋において教科書として利用され、林業書は山村の生産構造を伝えており、土木・治水書は農業生産基盤の整備をおこなう技術を記述し、地方書は下級地方役人・村役人による農民支配の総合手引書として、家訓書・農民心得は日常生活における農民のいましめであり、農事日誌類は年間の農作業を記録し、農政書・農業法令書は領主・農学者による農業政策・農政思想の文献である。それぞれ農書研究を肉づけする貴重な文献である。

類書の活用の一例として地方書をあげておきたい。地方書は最終的には農民からの年貢収奪を実現させるために作成された地方支配のガイドブックである。それに対して、農書は領主による農民収奪への対応として記録された直接的生産の史料である。両者の中間的要素をもつ文献として『民間省要』『地方の聞書』をあげることができる。両者の文献によって江戸時代の支配・被支配の結節点における農業技術・農業知識の検討が可能となるのである。

農書研究は(1)、(2)、(3)、(4)をそれぞれ別個に追求するのではなく相互に関連する課題として総合化されなければならない。また、「指導的農書」の発掘についてはこれからもあまり期待することはできないが、「地方的農書」についてはいまだ暗い土蔵の片隅に眠っているものも少な

くないように思われる。農書研究は史料発掘も同時に進める必要がある。

---

# Farm Manual Research/Table of Contents

Sato Tsuneo

The Japan Team, in conjunction with United Nations University's Sharing Traditional Technology (STT) Project, has undertaken to research pre-modern agricultural technology and to assess the contemporary significance and application possibilities of such technology. Two particular topics are addressed: 1) The technology utilized in the Edo period (1603–1867) for land reclamation, and 2) An analysis of the agricultural technologies described in the various *nosho* 農書 (farm manuals) published during and after this period. In short, the present report constitutes a study of pre-modern agricultural technology.

Generally speaking, the term *nosho* refers to farm manuals written and published during the Edo period when agriculture was developed, and grew, into a viable and profitable occupation. (Even the earliest *nosho* are not more than 300 years old.)

Pre-war Japanese agricultural technologies utilized for daily production purposes were essentially the same as those of the Edo period. Farm manuals thus contain information pertinent to and representative of pre-World War I agricultural productions, despite their emergence as a genre centuries earlier.

Following WWII, the Japanese economy experienced a period of very high growth and relative prosperity; a period that also saw the rapid mechanization and industrialization of the nation. Accordingly, the farm manual genre reflects the radical alteration and innovations in the field of agriculture as well as in the structure of farming villages and the quality of village life. Farm manuals serve as an accessible source of primary information on Edo period agriculture and on the subsequent changes in Japanese agrarian life.

Farm manual research, it goes without saying, does not involve the study of existing farm villages and/or farming practices, but rather concerns the collection and analysis of documents dealing with such. This type of investigation necessarily begins with a sociocultural analysis of the contents of the various farm manuals. The first step in our research comprises an overview of the genre—its composition and contents—and includes such information as date and region of publication, format, authorship, publication, and distribution.

Already, before WWII, the bibliography of Japanese farm manuals had gone through several transformations. The following is a chronological list of pre-war farm manuals.

*Nosho Yoran* 農書要覽 (Agricultural Handbook), Naimusho Kannokyoku 内務省勸農局 (Ministry of Autonomy, Bureau of Agriculture Promotion), January, 1878

*Honcho Noji Sanko Shomoku* 本朝農事参考書目 (A Bibliography of Reference Books on Japanese Agricultural Affairs), Noshomusho Nosho Hensanjo (Ministry of Commercial Agricultural Affairs, Farm Manual Editing Office), December, 1883.

*Honcho Noji Sanko Shomoku: Dainihen* 本朝農事参考書目：第二編 (A Bibliography of Reference Books on Japanese Agricultural Affairs: Second Edition), Noshomusho Nosho Hensanjo, December, 1885.

*Noji Sankosho Kaidai* 農事参考書解題 (A Bibliography of Reference Books on Agriculture), Noshomusho, July, 1890.

*Konosho Mokuroku* 古農書目録 (A Bibliography of Ancient Farm Manuals), Koide Manji 小出満二, March, 1929.

*Nomin Shiryo Kaisetsu* 農民史料解説 (A Discourse on Historical Materials as regards the Pea-

santry), Ono Takeo 小野武夫, 1933.

*Nihon Konosho Mokuroku* 日本古農書目錄 (A Bibliography of Ancient Japanese Farm Manuals), Kan Kikutaro 菅菊太郎, 1939.

The above bibliography consists both of farm manuals commissioned by the government and those written by individual agriculturalists. However, it is inevitably lacking in complete data as regards the selection of farm manuals, their publication dates and regional biases, authorship, and the like. In view of the incomplete nature of any bibliography of pre-war farm manuals, the Japan Team has compiled a list of post-war farm manuals—amounting to a total of 133 works—in keeping with the prevailing interest in local-history research.

Below is a topical review of the present research on farm manuals:

*Individual Farm Manuals:* This topic is a fundamental one in so far as farm manual research is concerned, and is the starting point for the present report and for *nosho* studies in general. Previous research on farm manuals has been limited to a content analysis of the genre itself. However, a thorough investigation of individual manuals also requires that attention be paid to such local socio-historical factors as the structure of farm villages, agricultural administration, and farmer class consciousness. Moreover, farm manual research need not be relegated to an exclusively historical analysis. Rather, *nosho* research must also incorporate data derived from modern-day farm manuals and farm village issues so as to assist in reformulating Edo period *nosho* studies. Such an approach is invaluable in charting agricultural development from the Edo to modern periods, and, concomitantly, for reevaluating the modernization of Japanese agriculture.

*Comparative Farm Manual Research:* First of all, the different types of *nosho* formats are described along with their respective characteristics. Regional differences are also accounted for in farm manuals, such as the fact that Western Japan constitutes a zone of high agricultural productivity and Eastern Japan one of low (er) productivity. A comparison can be made of regional farm manuals focusing on agricultural technologies: types, distribution, adoption, and utilization, as well as on the establishment and structure of farming villages and farmer class consciousness. Last but not least, a comparative study of Japanese farm manuals also serves as a point of departure for a wider scale comparison of Japanese, Korean, and Chinese farm manuals as well as of Asian and Western manuals.

*Original and Secondary Farm Manuals:* Original farm manuals refer to those *nosho* constituting primary bibliographic sources, while secondary farm manuals are edited, abridged, or otherwise altered versions of the original text. The latter were widely disseminated during the Edo period in a woodblock printed format. Over ten such *nosho* presently can be accounted for. The sociological circumstances and reasons of printing are explained, together with a review of the popularization of agricultural know-how during the Edo period.

*A Comparison of Nosho and Related Genres:* Apart from farm manuals per se, such texts as *oraimono* 往来物 (copybooks), *kyukosho* 救荒書 (crisis management texts), *honzosho* 本草書 (herb catalogues), *ringyosho* 林業書 (lumbering handbooks), *doboku chisuisho* 土木治水書 (irrigation engineering texts), *jikatasho* 地方書 (provincial administration manuals), *kakun* 家訓 (household codes), *nomim kokoroe* 農民心得 (instructions for farmers), *nogyo horeisho* 農業法令書 and *noji nisshi* 農事日記 (daily journal of farm affairs). Of course the above four topics will not be independently treated; rather they constitute the key elements of a more general, comprehensive, and interrelated treatment of farm manuals.

The research thus far undertaken by the Japan Team has covered only the first topic. The STT Project of United Nations University offers us the opportunity to complete our research on the remaining three topics, as well as to undertake a historical survey of farm manuals.